

会 議 録

							記録者	塚本博之		
供覧	部長	副部長	課長	補佐	係長	G員				
件 名		令和4年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会								
年月日		令和4年8月18日(木)								
時 間		午後1時30分～午後2時30分								
場 所		龍ヶ崎市役所5階全員協議会室								
出席者		被保険者代表：小嶋委員，渡部委員，遠藤委員，高野委員 医療担当者代表：石川委員，高橋委員，長島委員，杉野委員 公益代表：金剛寺委員，加藤委員，百瀬会長 行 政：坪井健康づくり推進部長 (事務局) 保険年金課 沼尻課長，広瀬課長補佐，塚本主査								
会議の内容		議事 (1) 龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について 報告 (1) 龍ヶ崎市国民健康保険税条例の改正内容について (2) 令和4年度国民健康保険税の本算定結果について (3) その他								
発言の内容										
事務局		<p>本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。 会議に先立ちまして、会議資料の確認をお願いいたします。 事前にお配りした「令和4年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」の資料をお持ちでない方は、お配りいたしますので、お申し付けくださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(会議資料の持参確認)</p> <p>その他、本日、「令和4年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会における事前質問に対する回答」と書かれた資料を、机の上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。 改めまして、ただ今から、「令和4年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。 初めに、坪井健康づくり推進部長よりご挨拶を申し上げます。</p>								
坪井部長		<p>本日は、お忙しい中、「令和4年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」にご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には、日頃より本市の国民健康保険制度に加えまして、新型コロナウイルス感染症の対応や健康づくり推進事業に対し、格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、委員の改選後、最初の会議となります。コロナ禍ではございますが、検温や手指消毒、さらに換気など感染対策を徹底した上で、対面での開催とさせていただきます。</p> <p>昨年度の運営協議会におきましては、茨城県の方針を受けまして、国民健康保険税の賦課方式の改定や18歳以下の子どもの均等割を5割軽減・減免する等、重要な施策についてご協議いただいたところがございます。ありがとうございました。</p> <p>今年度は、人口の減少や団塊世代の後期高齢者医療制度への移行などにより、保険税収入の減少が予想されます。その一方で、加入者の高齢化や医療技術の進歩による医療費の増加も予想され、国民健康保険制度の長期的な安定運営には、課題が山積し</p>								

坪井部長	<p>ているところでございます。</p> <p>つきましては、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますとともに、本市の国民健康保険制度の運営にさらなるご支援をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、事務局より3点ほどお願いがございます。</p> <p>まず、1点目です。本日の会議は、会議録を作成する必要がございますので、会議中のご発言はすべて録音させていただくことを、ご了承お願い申し上げます。</p> <p>なお、ご発言をされる際は、挙手のうえ、議長から指名を受けたのち、マイクスタンドにあるスイッチを押していただき、赤いランプが点灯していることを確認してからご発言いただきますようお願いいたします。ご発言が終了した際には、もう一度スイッチを押して、赤いランプを消していただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、2点目です。本年5月31日付けで前委員の任期が満了となりましたことから、関係団体からのご推薦や公募により、本年6月1日から令和7年5月31日までの3年間、皆さまを協議会委員として委嘱させていただきました。</p> <p>本日は、改選後、最初の会議となります。前回から引き続き、委員をお願いしている方もおりますが、改めて、お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それでは、現在、お座りの席の順番で、初めに遠藤委員、次に小嶋委員お願いします。高橋委員まで行きましたら、後ろにお座りの長島委員から順番に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(各委員あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>本協議会の事務局であります保険年金課が所属しております、健康づくり推進部の坪井部長でございます。</p> <p>(坪井部長あいさつ)</p> <p>続きまして、本協議会の事務局、保険年金課の沼尻課長でございます。</p> <p>(沼尻課長あいさつ)</p> <p>同じく、保険年金課の広瀬課長補佐でございます。</p> <p>(広瀬課長補佐あいさつ)</p> <p>最後に、保険年金課保険グループの私、塚本でございます。</p> <p>(塚本あいさつ)</p> <p>最後に3点目です。</p> <p>本協議会は、被保険者の皆様、現役の医療機関関係者、大学関係者、社会保険労務士、市議会議員など、様々な分野からご参加いただいております、会議に費やせる時間も限られております。</p> <p>従いまして、会議時間につきましては、午後3時までとさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>続きまして、本日の議事に入ります前に、本日の委員の出席状況を報告いたします。定員12名のところ、出席が11名です。龍ヶ崎市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、各代表から1名以上を含む過半数の出席をいただいておりますの</p>

事務局	<p>で、本会議が有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、傍聴者でございますが、本日の会議の傍聴希望者はありません。</p> <p>次に、会議録に署名いただく委員を指名させていただきます。会議録は、開催ごとに作成し、会長の署名以外に、2名の委員の署名をいただいております。署名をいただく方は、会議に出席された委員の方から、なるべく偏らないかたちで、事務局で選ばせていただいております。</p> <p>本会の署名でございますが、杉野委員、高野委員の両名に会議録の署名をお願いできればと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(両委員了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>両委員には、後日、事務局から会議録の原案をお送りいたしますので、内容のご確認とご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。</p> <p>龍ヶ崎市国民健康保険条例施行規則第4条に、「会長は、会議の議長となる。」との規定がございますが、任期満了に伴う最初の会議となりますので、現時点では、会長及び会長代理が決定しておりません。</p> <p>本来であれば仮議長を選出し、議事の進行をお願いするところですが、時間の関係上、会長が決定するまでの間、坪井健康づくり推進部長が仮議長を務めさせていただきますともよろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員了承)</p> <p>ありがとうございます。それでは、坪井部長お願いします。</p>
仮議長 (坪井部長)	<p>それでは、先日お送りいたしました会議資料の1ページ目をご覧ください。初めに、議事第1号の会長及び会長代理の選出でございます。</p> <p>会長及び会長代理の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条第1項に、公益を代表する委員の中から選挙により決定することがうたわれております。現在の公益代表者につきましては、②の通りでございます。</p> <p>次のページには、過去5期における会長及び会長代理の氏名等を載せております。参考にご覧ください。</p> <p>それでは、自薦、他薦は問いませんので、公益代表者4名の中から会長及び会長代理をお決めいただきたいのですがいかがでしょうか。</p> <p>どなたかご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
加藤委員	<p>公益代表者から会長を決定するということがありますが、事務局としての考え方なり何か案がありましたらお示しいただければと思います。</p>
仮議長	<p>他にはございませんか。無いようであれば、事務局からの案をお願いします。</p>
事務局	<p>これまでの実績を踏まえまして、事務局案としましては、前期に引き続き、会長は百瀬委員、会長代理は石井委員と考えておりますがいかがでしょうか。</p>
仮議長	<p>(委員全員了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、百瀬委員を今期の会長に、石井委員を会長代理に決定したいと思います。</p> <p>会長が決定いたしましたので、百瀬委員、会長席へ移動をお願いいたします。以降の進行につきましては、百瀬会長に議長をお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
百瀬会長	<p>ただいま委員の皆様のご承認をいただき、会長職を仰せつかりました流通経済大学</p>

百瀬会長	<p>の百瀬です。</p> <p>前期に引き続き、委員の皆様のご協力をいただきながら、大役を果たして参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の次第に従って協議会を進めてまいります。</p> <p>議事第1号の会長及び会長代理の選出につきましては、仮議長の進行により終了いたしましたので、引き続き次第の「4. 報告」から進めてまいります。</p> <p>報告事項につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第1号「龍ヶ崎市国民健康保険税条例の改正内容」について、説明をさせていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>以上となります。</p> <p>次に、報告第2号につきまして、説明をさせていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>最後に、報告第3号「その他」につきまして、説明をさせていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>以上が、報告事項についての説明となります。</p> <p>続きまして、遠藤委員、金剛寺委員から事前質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。本日、配付いたしました「令和4年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会における事前質問に対する回答」をご覧ください。</p> <p>(事前質問の回答参照)</p> <p>以上が、事務局からの説明となります。</p>
百瀬会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局より報告事項及び事前質問に対する説明がございました。ご不明な点などがございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。また、事前にご質問いただいた委員の皆様も、さらにご質問をいただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>では、遠藤委員をお願いします。</p>
遠藤委員	<p>事前に質問させていただきましたことは、今回の改正で減額になった方が多かったので、今後の財政状況がどう変化していくかについてです。</p> <p>厚生労働省の発表ですと、2020年度の国民健康保険運営の収支はプラスであったということで、これはコロナの影響だと思えますけれども、当市では現在、どのような状況になっているかお伺いいたします。</p>
事務局	<p>今回、保険税が減額になった理由として、コロナの影響もありますけれども、平成30年度に国民健康保険に大きな制度改正がありました。それは、各市町村において、保険事業が赤字の場合、一般会計から繰入をしていましたが、それを国が補填するというので、毎年3,400億円を投入する仕組みになりました。それに基づいて税率を改定し、賦課額が下がった経緯もございます。</p> <p>今後についてですが、茨城県が市町村に求める保険給付費等納付金によるところがあります。龍ヶ崎市の場合、去年、一昨年などは繰入をせずに財政状況は安定を維持していますが、これから団塊世代の方々が後期高齢者医療制度に移行しますので、今後は後期高齢者支援金が増えていきます。その状況によって、3年あるいは5年といった期間で税率の見直しを検討する必要があるかもしれません。</p>

事務局	従いまして、医療費全体の推移と県から求められる納付金に基づいて、新たな税率を検討していくものと考えております。以上です。
百瀬会長	はい。ただいま事務局から回答がありましたが、よろしいでしょうか。では、次に金剛寺委員、お願いします。
金剛寺委員	私の方からも事前に質問を出させていただきました。今年度の賦課方式の改正に向けて、前年度の協議会で示されたシミュレーションが、9ページの下にある表であり、増額になった世帯が約1,300世帯、全体における割合としては11.2%ということでした。 そして、今年度の本算定では、増額になった世帯が2,060世帯、割合としては22.66%という結果になり、この差はどのような理由によるものか質問させていただきました。 また、他にも賦課限度額の改定があり、その引き上げによる影響は約100世帯という今の説明でした。6月議会の際には、シミュレーションによれば基礎課税分で70世帯、後期高齢者支援分で178世帯が影響する見込みとの答弁がありましたが、全体で見ると約100世帯ということでしょうか。
事務局	確かに、単純に見れば178世帯が影響を受けることになる訳ですけども、本算定では所得が下がった世帯がありましたので、結果的に少なくなったと考えられます。
金剛寺委員	ありがとうございます。 今回の賦課方式の改定と賦課限度額の引き上げにより、増額になった世帯の理由として、本算定においては、被保険者の方の所得が増加していたということで一先ず理解はいたします。 しかし、県内の他市町村では、改定前の保険料が高額であったことや準備金を取り崩したという背景があるにしても、全世帯において減額になったということも聞いております。今後、県内の全市町村における保険料改定の概要が分かりましたら教えていただきたいと思っております。 元々、国保というのは、他の協会健保や組合保険と比べれば高すぎると言われており、全国的な問題であることから、国が政策を変えないと現状の中で引き下げることは難しいかもしれませんが、市としてできる限りの努力をしていただきたいと思っております。
百瀬会長	委員の皆様から今回の報告につきまして、他に質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。 では、私からの質問になりますが、収納率94%というのは全国的に見て比較的高いのではないかと思います。龍ヶ崎市ではどのような対策を取っているのか教えていただきたいと思っております。
事務局	収納率94%につきまして、全国的なことは分かりませんが、県内では平均より上にはなっております。 現在、徴収に関しては保険年金課ではなく納税課が行っており、催告や差押え等により滞納を減らすよう取り組んでいるところです。 また、納付方法につきましても、様々な方法の準備を進めているところであり、今後、調定額は減少していきますので、納税課と協力しながら収納率を上げるような取り組みをしていきたいと考えております。
百瀬会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
事務局	最後に、事務局から連絡させていただきます。 先程、第2回運営協議会の開催予定を来年2月とご案内しましたが、その時期には、来年度の納付金の額が確定する見込みですので、それを基に財政状況等について説明を差し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
百瀬会長	特にご質問がないようであれば、これで本日の会議は終了とさせていただきます。

百瀬会長	<p>思います。 長時間にわたる審議，会議の進行にご協力いただき誠にありがとうございました。 以降の進行は，事務局にお渡しし，ここで議長の任を解かせていただきます。 事務局，お願いいたします。</p>		
事務局	<p>百瀬会長，本日の議事進行，誠にありがとうございました。 冒頭にもお伝えしましたとおり，本日の会議録の原案が完成いたしましたら，百瀬会長，杉野委員，高野委員に，会議録のご確認とご署名をお願いいたしますので，その節はよろしくお願いいたします。 最後に，委員報酬について説明をいたします。市議会選出の2名以外の委員の皆様につきましては，市の規定により委員報酬が支払われます。後日，ご指定の金融機関口座に振り込ませていただきますが，詳細につきましては，改めて文書にてお知らせいたします。 それでは以上をもちまして，令和4年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。 本日は，お忙しい中，会議へのご参加ありがとうございました。</p>		
<p>署 名</p> <p>会 長 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p>			
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 部分公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
	<input type="checkbox"/> 非公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日